# 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和８年度）

作成日　2026/10/22
最終更新日　2026/10/22

| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
|---|---|---|
| 情報基準日 | | 2026/10/22 |
| 国立大学法人名 | | 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 |
| 法人の長の氏名 | | 学長　寺野　稔 |
| 問い合わせ先 | | 評価室評価係（0761-51-1013、hyouka@ml.jaist.ac.jp） |
| URL | | https://www.jaist.ac.jp/index.html |

**【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】**

| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
|---|---|---|
| 経営協議会による確認 | | 令和８年９月１８日開催の経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況について説明及び意見聴取を行った。経営協議会委員からは、当該適合状況について特段の意見は無く、各原則を適切に実施していることが確認された。 |
| 監事による確認 | | 監事に対し、令和８年９月１８日開催の経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況について説明及び意見聴取を行った。監事からの意見及び対応は以下のとおりである。<br>**監事ご意見①**<br>〇　国立大学法人ガバナンス・コードの基本原則、原則、補充原則に則り、適合していると認められます。<br>〇　本年度は特に、2040年に向けた「JAIST未来ビジョンBEYOND」の策定をはじめとして、戦略推進体制、リスク管理、評価・監査、情報公開等、法人経営を支えるガバナンスの仕組みが一層整備されていることを確認しました。<br>〇　今後は、こうした制度・仕組みの整備に加え、それらが実際の意思決定や資源配分、業務改善、成果の向上にどのようにつながっているかという「ガバナンスの実質化」の観点から、継続的に検証・改善していくことを期待します。<br><br>１　国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン・目標・戦略の策定と、それを実現するための自主的・自律的な発展・改革体制の構築について（基本原則１関連）<br>（特徴）<br>・「JAIST未来ビジョンBEYOND」を策定し、従来の「研究・教育・社会貢献・経営」から「研究・教育・共創・経営」へと戦略体系を見直すなど、社会や大学を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな方向性が示されています。<br>・「JAIST未来ビジョンBEYOND」の実現に向け、総合戦略本部、総合戦略会議、各種タスクフォース等が設けられ、学長を中心として全学的に戦略を推進する体制が整備されています。<br>・総合戦略本部などが、研究・教育・外部資金等に関する情報を可視化し、大学運営や施策の検討に活用するなど、データに基づく意思決定を支える取組が進められています。<br>（意見）<br>・「JAIST未来ビジョンBEYOND」を策定し、本学の将来像を明確にするとともに、その実現に向けた組織的な推進体制を構築していることは評価できます。今後は、ビジョンや戦略を具体的な施策に着実につなげるとともに、その取組がどのような成果を生み、必要に応じてどのように戦略や資源配分の見直しにつながったのかを検証し、持続的な大学の発展につなげていくことを期待します。<br>・　特に、データは可視化するだけでなく、得られた情報を経営判断や施策の改善に積極的に活用し、その結果を次の意思決定に反映するなど、データに基づく大学経営の更なる高度化を進めるための方策をガバナンス・コードの中に書き込み、実質化に努めるべきと考えます。 |

| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 監事による確認 | | （対応状況）<br>ご指摘を踏まえ、「原則1-1」において、データに基づく意思決定の運用方針を追記します。<br>（原則1-1、追記）<br>なお、学長の意思決定を支援する総合戦略本部内にIR担当の職員を配置し、学生数、科研費等獲得実績、論文数・被引用数等を可視化し、学長又は 理事等を通じて、施策立案に活用している。<br>各施策の進捗・成果等の検証結果を、戦略・資源配分の見直しや次の意思決定へ反映させるなど、データに基づく大学経営の実質化に努める。<br><br>２　法人の長の責務等について（基本原則２関連）<br>（特徴）<br>• 総合戦略本部、総合戦略会議、各種タスクフォース、リスクマネジメント会議等、多様な会議体・組織が整備され、学長のリーダーシップの下で、全学的かつ機動的に諸課題に対応する体制が構築されています。<br>• 学内外の多様な知見を経営に取り込むため、アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー、プレジデントダイアログ等の仕組みが設けられており、専門的な知見や外部の視点を大学運営に活用する取組が進められています。<br>• 研究インテグリティ、AI教育、社会人教育、外部資金獲得、情報セキュリティ、ダイバーシティ等、現在の大学経営を取り巻く新たな課題についても、戦略的に対応する仕組みが整備されてきています。<br>（意見）<br>• 学長のリーダーシップを支える組織体制が充実し、多様な専門性や知見を活用しながら、機動的に改革・改善を進める体制が整備されていることは評価できます。今後は、こうした組織力をさらに高め、教職員一人ひとりの意欲や主体性を引き出し、大学全体として戦略を実行する力につなげていくことを期待します。<br>• また、大学として適切な意思決定を行うためには、学長のリーダーシップを支える仕組みとともに、異なる立場からの意見や懸念が率直に示され、それらが意思決定に適切に反映されることも重要です。今後も、多様な意見を受け止め、必要に応じて方針や施策を柔軟に見直すことのできる組織文化の醸成を期待します。<br><br>３　経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議および監事の責務と体制整備について（基本原則３関連）<br>（特徴）<br>• 経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議、監事、監査室等がそれぞれの役割を担い、学長の業務執行を支えるとともに、適切に監督・検証するための仕組みが整備されています。<br>• 学長の業績評価、中間評価、自己点検・評価、内部質保証、学外者による検証等、大学運営を継続的に評価し、その結果を改善につなげるための仕組みが整備されています。<br>• 監事と監査室との連携、内部通報制度、監査結果に対する改善措置等、内部統制の充実に向けた取組が進められています。<br>（意見）<br>• 学長のリーダーシップを支える体制だけでなく、評価、監査、内部統制等を通じてその業務執行を適切に検証する仕組みが整備されていることは評価できます。今後は、各種の評価・監査等で得られた指摘や意見を具体的な改善につなげ、その改善状況をさらに検証するなど、制度の運用を通じたガバナンスの実効性を一層高めていくことを期待します。<br>• 特に、規則の制定や会議の開催、制度の運用にとどまらず、「その仕組みによって何が改善されたのか」という成果の視点を持つことが重要です。目標の設定、施策の実施、結果の検証、未達要因の分析、改善策の実施、次年度への反映という一連のPDCAサイクルを着実に機能させ、より実効性の高いガバナンスにつなげていくことを期待します。 |

| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 監事による確認 | | 4　社会との連携・協働および情報公開等について（基本原則４関連）<br>（特徴）<br>•　経営協議会の学外委員をはじめ、アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー、プレジデントダイアログ等、学外の多様な知見を大学運営に取り込む仕組みが整備されています。<br>•　「JAIST未来ビジョンBEYOND」において「共創」を重要な柱として位置付け、産業界、地域、他大学等との連携を通じて、本学の知的資源を社会に還元するとともに、社会からの知見を大学運営に活かす取組が進められています。<br>•　大学の活動や成果について、公式ウェブサイト等を通じた情報公開・情報発信が継続的に行われており、透明性の確保と社会への説明責任を果たす取組が進められています。<br>（意見）<br>•　本学が有する教育・研究上の強みや知的資源を社会との共創に活かすとともに、学外の多様な知見を大学運営に取り込む仕組みが充実していることは評価できます。今後は、こうした取組をさらに発展させ、社会との継続的な対話を通じて、本学の教育・研究成果が社会的価値の創出につながることを期待します。<br>•　また、情報公開については、単に情報を公表するだけでなく、誰に何を伝えるのかを意識し、大学の取組や成果、課題について分かりやすく発信することが重要です。地域や産業界をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに深め、本学への理解、支持・支援の一層の獲得につながる情報発信を期待します。<br><br>**<u>監事ご意見②</u>**<br>〇本学は、国立大学法人ガバナンス・コードの基本原則、原則、補充原則にのっとり、以下のとおり、すべて適合しているものと認められる。<br>１．ビジョン、目標・戦略の策定と自主的・自律的に発展・改革し続けられる体制の構築（基本原則1、原則1-1～4、補充原則1-2①～④,1-3①～⑥,1-4①② 関連）<br>・「JAIST未来ビジョン」（R3.1策定）を見直し、学内外における十分な議論・推敲を重ね、2040年に向けた将来構想「JAIST未来ビジョンBEYOND」をR8.4に策定した。新たな「研究」「教育」「共創」「経営」の4つの基本戦略のもと、これらを実現するための具体的な施策が定められ、計画的に実施されつつある。ビジョン等及びこれらを実現するための道筋も公表している。＜原則1-1＞<br>・新ビジョン等の実現に向け、人文学・社会科学系学生AI教育及び社会人教育等のタスクフォース、ワーキンググループ等を適宜設置し、機動的・戦略的に対応できる体制を有している。<br>総合戦略本部IR担当が各種データを可視化し学長等が施策立案に活用している。<br>進捗状況・成果・コスト等をエビデンスベースで検証、目標・戦略等の改定・見直しに反映させる仕組みを整備している。<br>大学評価結果の改善につなげるため内部質保証の基本方針を策定、中期計画に対する自己点検・評価、学外者検証の仕組みを整備、経営協議会学外委員・各種アドバイザー等との会議でいただいた多くの助言等を法人運営の改善に活用しており、これらの事例を公表している。＜原則1-2、補充原則1-2①～④＞<br>・法令、本学規則等により各種会議体の設置、適任者の任命、総合的人事方針の策定(教員及び事務職員)、中期的財務計画の策定、未来創造イノベーション推進本部URAの諸活動による外部資金獲得体制の整備、各種基金等による寄附金の獲得、施設等資産の有効活用等が実施されている。経営・教学運営に係る権限・責任体制、教員・職員の総合的人事方針、中期的財務計画、教育研究の費用・成果（財務諸表他）等について公表している。＜原則1-3、補充原則1-3①～⑥＞<br>・法人経営人材の育成方針を定め公表している。人材育成は一朝一夕では実現できず長期的視点に立って副学長・学長補佐等の登用につながる若手候補の発掘、多様な人事ローテーションを考え適切な部局等への配置を通じて次代の法人経営人材の確保、計画的な育成を一層図っていただきたい。＜原則1-４、補充原則1-４①②＞ |

| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 監事による確認 | | （対応状況）<br>法人運営を担う人材の育成には中長期的な視点が必要であり、早い段階から将来の経営人材候補を発掘・育成していくことが重要と認識しています。運用として、将来的な副学長・学長補佐等への登用を視野に、評議員への配置や准教授を研究領域長として処遇することなどを進めています。今後一層の法人経営人材の確保や計画的な人材育成を図っていきます。<br><br>２．法人の長の責務等（基本原則２、原則2-1,3,4、補充原則2-1-2①～③,2-1-3①～③,2-3-2①,2-4-1①～③,2-4-3① 関連）<br>・学長は、再任後の新体制における新ビジョン等について、教職員の理解を得られるよう全学教職員会議等あらゆる機会をとらえ、丁寧な説明・共有、理解に努めるとともに、学生等にも発信している。＜原則2-1-1＞<br>・学長は、理事等と毎週ミーティングにより意思疎通を充分図り、業務全般に関し迅速・的確な意思決定を行い、果敢に法人全体の機能強化を図っている。<br>役員会等経営・教学運営に関する会議体での審議をはじめ、各種アドバイザー会議、プレジデントダイアログ（対話）等学内外の多様な意見等が聴ける多くの機会を活用し、学長自ら先頭に立って強力なリーダーシップを発揮して法人経営を行っている。<br>新ビジョン等をはじめ大学の各種評価を公表している他、学長自ら本学の重要なトピックスを「学長だより」として随時発信する等、経営の透明性を高め、大学に対する社会の理解・支持を得る努力を行っている。＜原則2-1-2、補充原則2-1-2①～③＞<br>・学長は補佐する理事他各職に適切な人材を選任・配置すると共に、職務分担・達成目標等を定め、ヒアリングを行なって適切な評価・処遇につなげている。<br>・新ビジョン実現、内部統制システムについては、総合戦略本部を設置し、「総合戦略会議」を毎月開催して強化を図っている。リスク管理体制としては「リスクマネジメント会議」を設置・開催してリスクの回避・低減を図るとともに、職員に対しリスク対応意識の向上を適切に指導する等新ビジョン実現等のための執行体制を整備している。＜原則2-1-3、補充原則2-1-3①～③＞<br>・戦略的な資源配分については委員会等を設置し対応している他、総合戦略本部内にIR担当職員を配置し成果を適切に検証している。＜原則2-1-4＞<br>・役員会は毎月法人経営に係る重要事項を十分に審議している。学長による意思決定が迅速・的確に行われることによりガバナンス機能が最大限発揮されている。他の重要会議の開催のタイミングを近くし、学長の意思決定が迅速・的確に遂行できるよう工夫している。＜原則2-3-1,2、補充原則2-3-2①＞<br>・理事、副学長他各職は役割等を分担、新ビジョン実現に向け学長を十分補佐し、その意思決定・業務遂行を支えている。また、外部の経験・知見を有する多様な人材を発掘・登用、経営層の厚みを確保し大学運営に生かしている。さらに、高度専門職の登用・配置、事務等職員の高度化を図る各種方策（特にR7年度からの大学院修学制度は特筆できる）を実施している。今後は、国内外の他大学・企業等での勤務経験を通じた幅広い視野の育成に資する方策等の可能性を検討していただきたい。＜原則2-4-1～3、補充原則2-4-1①～③,2-4-3①＞<br><br>（対応状況）<br>国内外の大学・企業等への派遣や人事交流等、多様な組織での実務経験を通じて幅広い視野と経営感覚を養う方策について、経営人材、専門人材の育成の観点からもより今以上に積極的に進めていくことを検討します。 |

| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 監事による確認 | | ３．経営協議会等各種会議体・監事の責務と体制整備（基本原則3、原則3-1～4、補充原則3-1-1①②,3-3-1①～③,3-3-3①②,3-4-1①,3-4-2①②,3-4-3① 関連）<br>・自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする上で重要な役割を担う各種会議体等の責務等が規則等により明確化され、審議の充実等適切な法人経営を支えるべく工夫された体制が整備・強化されている。＜基本原則3＞<br>・経営協議会については、学外の幅広い分野から多様なメンバーを選任するとともに適切な議題の設定等運営方法を工夫している。毎回学長等から現状・課題の丁寧な説明を行うとともに幅広く意見を伺い、活発な意見交換を行って審議を活性化・充実させている。＜原則3-1-1、補充原則3-1-1①②＞<br>・教育研究評議会については、教育研究に直接携わる研究者の意見が反映され、学長の意思決定に資する審議を充実させるとともに専門委員会を設置する等会議運営上の工夫を行っている。＜原則3-2-1＞<br>・学長選考・監察会議については、学長から独立性をもって、資質・能力等に関する選考基準を策定。これを踏まえて慎重かつ必要な議論を尽くして適正に選考を行った。選考基準・結果・過程・理由、同会議による解任手続等を明確にし周知・公表している。<br>学長の再任の可否等については慎重かつ公正な審議を行い、全会一致で現学長の再任を決定し、公表している。＜原則3-3-1,2、補充原則3-3-1①～③＞<br>・学長の業務執行に対しては、毎年度学長との十分な意見交換を実施し、今後の助言等も含め厳格な評価を実施している。意見交換には監事も出席し学長の執行状況の確認を行っている。今後、再任後2年目に中間評価を行うこととしている。評価結果は公表している。＜原則3-3-3、補充原則3-3-3①②＞<br>・同会議の委員の選任理由・方法について定め公表している。＜原則3-3-4＞<br>・監事については、監事の学長に対する第三者性・中立性を確保するとともに、監事がより効果的・明示的に牽制機能を果たし、公正・厳正な監査業務を実施できるよう、監査室が資料・情報提供、説明を行い、密接な連携・支援によって監事を補佐する体制が十分整備されている。監事候補者については適切なプロセスを経て選考されている。＜原則3-4-1,2、補充原則3-4-1①,2①②＞<br>・監事は重要会議に原則対面で出席、学長他へのヒアリングを実施、情報収集を行った上で法人の経営が適切・効果的・効率的に機能しているか監査を行って意見の表明を行っている。監査室の前記サポートにより適切なチェックを可能とする監査体制が構築されており、十分な情報の下で監査報告を作成できる体制が確保されている。＜原則3-4-3、補充原則3-4-3①＞<br><br>４．社会との連携・協働、情報の公表（基本原則4、原則4-1,2、補充原則4-1①～③,4-2①～④ 関連）<br>・本学が高等教育機関の中核的な役割を果たすため、社会からの理解・支持を得るとともに適切な連携・協働が不可欠であり、情報の公表による透明性の確保、内部統制の整備・実施による適正な法人経営を行っている。＜基本原則4＞<br>・法令に基づく情報公開に加え、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報を多様な対象に応じて項目分け等を行って分かり易い公表に努めている。<br>・学生には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を策定・明示・公表している。採用企業及び学生の満足度等をアンケートにより確認するとともに進路状況等を公表して透明性を確保している。<br>今後は、学修者本位の教育を目指し、これまでの間接評価（アンケート等学生の自己評価）に加え、学修成果の一層の「見える化」に対する取り組み（ディプロマ・ポリシーの達成度評価等）を行うことにより、直接評価・間接評価・社会からの評価を総合的に勘案し、社会に開かれた大学教育の質保証・質向上の可能性を検討していただきたい。 |

| 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 監事による確認 | | （対応状況）<br>ご指摘のとおり、学修者本位の教育を実現するためには、アンケート等による間接評価に加え、学修成果を客観的に把握する直接評価の充実が重要であると認識しております。<br>今後、ディプロマ・ポリシー達成度の評価をはじめとする学修成果の見える化の取組について、教育担当理事のもと、令和８年度より具体的な取組の検討を進め、来年度以降、その結果を基に、直接評価・間接評価・社会からの評価を総合的に活用した教育の質保証・質向上の在り方について検討していく予定です。<br><br>・財務諸表・事業報告書により法人の活動状況、資金の使用状況等を分かりやすく工夫して作成・公表している。＜原則4-1、補充原則4-1①～③＞<br>・内部統制システムについては、業務方法書・コンプライアンス規則を制定するとともに自己点検、内部監査等制度の充実を図り適切に運用している。また、公益通報・学内外相談窓口・通報者保護等に関する情報を公表している。<br>監事監査・内部監査結果の他、モニタリング結果、指摘事項等に対する改善措置状況を定期的に学長及び役員会等に報告し法人経営の見直しに活かしている。<br>・職務を遂行する上で遵守すべき「行動規範」、研究倫理・公的研究費不正使用防止・研究活動における不正行為防止・ハラスメント防止・情報管理等に係る学内規則等を策定、公表、適宜見直しを行っている。さらに、研究の国際化・オープン化に伴う新たなリスクに対応するため「研究インテグリティ確保に関する規則」の制定・取組み等体制整備を行い公表している。<br>・監事は不正防止推進委員会に毎回出席し必ず意見を述べている。その場では常に、コンプライアンス教育・研修の際、特に他機関の不正事例を含め具体的に周知を図るよう求めてきており、確実に実施されている。また、公的研究費不正使用防止・研究活動における不正行為防止については、各種会議等の機会をとらえて啓発活動を実施している。今後も引き続き一層きめ細かく実施し、構成員の不正防止に対する正しい理解、意識の向上・浸透を図っていただきたい。<br>また、最近増加・高度化している情報セキュリティ問題に対しては全構成員に対し対策訓練・研修を実施している。さらに、ハラスメント問題に対しては毎年度防止研修を実施している。今後も引き続きコンプライアンスに対する一層の遵守徹底・意識向上を図っていただきたい。＜原則4-2、補充原則4-2①～④＞<br>・以上のような大学運営の可視化と情報の発信が、大学のブランド確立とレピュテーション向上に大いに役立つと考えられる。 |
| その他の方法による確認 | | なし。 |

**【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】**

☑ **当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、**
**原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。**

☐ **当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。**

| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
|---|---|---|
| ガバナンス・コードの各原則の実施状況 | | 当法人は、各原則をすべて実施している。 |
| ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等 | | なし。 |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 原則１－１<br>ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋 | | 世界トップの研究大学へと飛躍するため、令和３年１月に「JAIST未来ビジョン」を策定した。策定に当たっては、大学執行部のみならず、経営協議会の学外委員など、学内外からも意見を聴取して作業を進めた。<br>JAIST未来ビジョンは、本学創設の目的を受け継ぎ、独自の研究の高度化と先鋭化を進め、世界トップの研究大学を目指すとともにグローバルに活躍できる人材を育成するための指針であり、研究・教育・社会貢献・経営の４つの「基本戦略」とそれらを実現するための個別施策で構成されている。<br>また、令和10年度から始まる第5期中期目標期間及び2040年頃の社会環境の変化を見据え、本学が果たすべき役割（ミッション）の再定義を行うとともに、学内外の多様な関係者の意見を踏まえながら「JAIST未来ビジョン」の見直しを進め、令和8年4月に2040年に向けた将来構想「JAIST未来ビジョンBEYOND」を策定した。同ビジョンでは、社会の変革を先導する世界トップの研究大学を目指す将来像を示すとともに、従来の「研究」「教育」「社会貢献」「経営」の戦略体系を見直し、新たに「研究」「教育」「共創」「経営」の4つの基本戦略を設定し、その実現に向けた具体的施策を定めている。<br>なお、学長の意思決定を支援する総合戦略本部内にIR担当の職員を配置し、学生数、科研費等獲得実績、論文数・被引用数等を可視化し、学長又は 理事等を通じて、施策立案に活用している。 各施策の進捗・成果等の検証結果を、戦略・資源配分の見直しや次の意思決定へ反映させるなど、データに基づく大学経営の実質化に努める。<br>・JAIST未来ビジョンBEYOND<br>https://www.jaist.ac.jp/about/vision/vision2026.html |
| 補充原則１－２④<br>目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等 | | 目標・戦略における重要事項について、経営協議会学外委員、アカデミックアドバイザー及びインダストリアルアドバイザー等との意見交換等において進捗状況等への助言を得る機会を設けている。聴取した学外者の意見は法人運営の改善に活用するとともに、活用した事例を本学ホームページで公表している。<br>JAIST未来ビジョンBEYONDについても、上記スキームに沿って対応することとしている。<br>・経営協議会学外委員等からの意見と対応状況<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/management.html |
| 補充原則１－３⑥（１）<br>経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制 | | 経営及び教学運営の責任を明確にするため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則」において、経営については経営協議会を、教学運営については教育研究評議会を、それぞれ本学の重要事項を審議する会議体として設置する旨、規定している。<br>・国立大学法人学北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000001.html |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 補充原則１－３⑥（２）<br>教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針 | | 教員については、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員人事の将来構想」において、人材の多様化の推進の観点から、次の比率を目標値として設定している。<br>・若手教員比率 34%以上<br>・外国人教員比率 25%<br>・女性教員比率 15%<br>事務職員については、適切な年齢構成、女性職員の管理職への登用、障がい者雇用などのダイバーシティの実現に向け、令和３年１１月に「事務職員の人事に関する基本方針」を策定しているが、本学のビジョン、大学を取り巻く環境や学内の状況等を踏まえ、令和８年１０月に改定した。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員人事の将来構想<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/kyouinkousou.pdf<br>・事務職員の人事に関する基本方針<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/jim_jinji.pdf |
| 補充原則１－３⑥（３）<br>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画 | | 「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学　中期計画」において、自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額及び収入額を算出し、中期的な予算、収支計画及び資金計画を策定し、本学ホームページで公表している。<br>・予算、収支計画及び資金計画<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/mid-plan4-2.pdf |
| 補充原則１－３⑥（４）及び補充原則４－１③<br>教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等） | | 財務諸表、事業報告書及び統合報告書において、教育研究の費用及び成果等について記載し、本学ホームページで公表している。<br>・財務諸表、事業報告書及び統合報告書<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/accounting.html |
| 補充原則１－４②<br>法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針 | | 法人経営人材の育成方針については、総合戦略会議及び経営協議会での意見聴取を経て、令和４年７月２１日付けで定め、本学ホームページ上に公表した。この方針の下、学長及び理事と一体になって大学運営を担う立場である副学長、学長補佐及び部局長への登用や学長の意思決定を支援する総合戦略本部への教職員の配置などを通じて、法人経営人材の育成を図っていく。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における役員等候補者育成に関する基本方針<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/kouhoikusei.pdf |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 原則２－１－３<br>理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等 | | 「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事に関する細則」及び「理事及び副学長の職務分担について」において、職務分担等を定め、適切な人材を選任している。<br>理事の評価及び処遇については、役員報酬規則、役員退職手当規則に基づき、経営協議会の議を経て、学長が増額又は減額することができることとしている。第４期中期目標期間からは、学長が各理事に対して、所掌する中期計画とその評価指標の達成度に関するヒアリングを実施し、業務の進捗状況を確認の上、適切な評価に繋げている。<br>副学長、研究科長の評価及び処遇については、現行の本学教員業績評価制度の中で、役職に応じたポイント付与や大学運営における貢献に係るポイント加点等により実施している。第４期中期目標期間からは、学長が業務の進捗状況に関するヒアリングを実施し、適切な評価に繋げている。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事に関する細則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000002.html<br>・理事及び副学長の職務分担<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/work-sharing.pdf |
| 補充原則２－２－１①<br>【運営方針会議を設置する法人のみ該当】<br>運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由 | | 本学では運営方針会議を設置していない。 |
| 原則２－3－１<br>役員会の議事録 | | 役員会議事概要を本学ホームページにて公表している。<br>・役員会議事概要<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/executive.html |
| 原則２－4－２<br>外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況 | | 企業経営等の経験を有する人材を非常勤の役員として登用し、その経験と知見を大学運営に生かしている。<br>・役員の経歴<br>https://www.jaist.ac.jp/about/organization/staff-career.html |
| 補充原則３－１－１①<br>経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫 | | 経営協議会構成員の過半数を占める学外委員の選考方針については、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学経営協議会規則」に「本学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する。」と規定しており、構成員としては、産業界、学識経験者、地元経済界、地元自治体、高等教育機関など、幅広い分野から選出することにより多様な見地から意見を求めることができるように工夫している。<br>また、構成員（所属・氏名）については、本学ホームページ、刊行物において、周知している。<br>（経営協議会の外部委員に係る選考方針）<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学経営協議会規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000009.html<br>（外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫）<br>経営協議会における外部委員との意見交換の実施<br>・経営協議会議事要録<br>・経営協議会学外委員等からの意見と対応状況<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/management.html |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 補充原則３－３－１①<br>法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由 | | 学長選考・監察会議において、法人の長の選考に当たり、国立大学法人のミッションや特性を踏まえた法人の長に必要とされる資質・能力に関する選考基準を策定している。<br>学長の選考に当たっては、選考基準を踏まえた人物を選考するべく、候補者に対して面接を実施するなど、慎重かつ必要な議論を踏まえた上で、学長選考・監察会議委員の意思を最大限に反映する形で、最終候補者を決定している。<br>なお、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由については、決定されたことの背景や判断の経緯等も含め、説明会及び電子メールにより職員に周知するとともに、大学のホームページで公表している。<br>・学長選考・監察会議<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/selection.html |
| 補充原則３－３－１③<br>法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無 | | 学長の任期については、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長選考規則」第１3条により６年と規定しており、本学ホームページにて公表している。<br>令和６年度には上記規則を見直し、学長就任後の業績が特に優れており、継続が本学にとって有益かつ必要であると学長選考・監察会議が認めるときは、学長の再任に係る選考を行うことを可能とする改正を行った。なお、学長は１回に限り再任されることができるものとし、再任された場合の任期は４年とした。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長選考規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000006.html<br>・学長選考・監察会議議事要録<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/selection.html |
| 原則３－３－２<br>法人の長の解任を申し出るための手続き | | 「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長解任規則」を制定しており、本学ホームページにて公表している。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長解任規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000008.html |
| 補充原則３－３－３②<br>法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果 | | 学長選考・監察会議は、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長業績評価実施要項」及び「学長の中間評価及び最終評価について」の規定に基づき、学長就任から３年目及び学長の再任から２年目に「中間評価」を実施することとしており、また、評価結果は本学ホームページにて公表している。<br>・学長業績評価<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/selection.html |
| 原則３－３－４<br>学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由 | | 「学長選考・監察会議委員の選任理由及び選出方法」を定めており、本学ホームページにて公表している。<br>・学長選考・監察会議委員の選任理由及び選出方法<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/selection-reason.pdf |
| 原則３－３－５<br>大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由 | | 本学では大学総括理事を置いていない。 |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 基本原則４及び原則４－２<br>内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況 | | 【内部統制の仕組みの整備】<br>本学は、内部統制システムの整備について「業務方法書」において定め、役職員が職務の遂行にあたり関係法令や学内の諸規則等を遵守するよう取り組んでいる。<br>また、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則」において、役職員の責務として「コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育研究の発展に寄与するため、公平かつ公正な職務の遂行に努めなければならない。」と定めている。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学業務方法書<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/business-policy.pdf<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000036.html<br><br>【公益通報・相談窓口】<br>本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報・相談窓口制度、学内・学外窓口及び通報者の保護に関する情報をホームページにおいて公表している。<br>・公益通報・相談窓口<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公益通報者の保護等に関する規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000038.html<br><br>【内部監査等】<br>毎年度、内部監査及び監事監査等を実施し、監査結果を定期的に役員会、経営協議会等へ報告している。<br>内部監査については、「業務方法書」及び「内部監査規則」に基づき、内部監査を担当する監査室を設置し、内部監査を実施している。また、監査報告書を学長及び役員会等に報告するとともに、監事にも提出している。<br>内部監査及び監事監査における指摘事項等については、改善措置状況の報告を求めるとともに、改善措置状況を役員会、経営協議会等へ報告している。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000129.html<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000020.html<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監査室規則<br>https://public1.legalcrud.com/jaist/act/110000022.html |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| | | 【法人の構成員が従うべき行動規範等】<br>　職務を遂行する上で遵守すべき「行動規範」を定め、役職員が不断に実践する基準としている。この規範において「関係法令及び学内規則等を遵守し、健全かつ適正な教育研究活動及び業務遂行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。」と明記している。<br>　その上で、研究倫理、公的研究費不正使用防止、情報管理、安全保障輸出管理、利益相反、ハラスメント防止等に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範や学内規則等を策定し公表するとともに、必要に応じて適宜見直しを行っている。<br>　また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するため、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における研究インテグリティの確保に関する規則を制定し、研究インテグリティの確保のための取組を定めるなど体制整備を行うとともに、本学ホームページにおいて、公表している。<br>・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役職員行動規範<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/executive-manner.pdf<br>・研究活動における不正行為の防止及び措置について<br>https://www.jaist.ac.jp/research/prevention/<br>・公的研究費の不正使用防止対応<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/prevention.html<br>・情報セキュリティーポリシー<br>https://www.jaist.ac.jp/about/data/Information_Security_Policy.pdf<br>・安全保障輸出管理の手続き等<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/export-control.html<br>・利益相反マネジメント<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/coi-management.html<br>・ハラスメント等の防止について<br>https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/harassment.html |

| 【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】 | | |
|---|---|---|
| 記載事項 | 更新の有無 | 記載欄 |
| 原則４－１<br>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫 | | 法令に基づく公表事項及び教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報を、主にWEBサイトにおいて公表している。本学ホームページでは、在学生、保護者、修了生、企業・研究者等の対象に応じて必要な項目を閲覧できるような構造としており、また、教育、研究、学生生活、就職・キャリア、国際交流、社会連携等の項目ごとにページ分けし、階層化した構造としている。<br>・本学ホームページ<br>https://www.jaist.ac.jp/index.html |
| 補充原則４－１①<br>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況 | | 本学ホームページでは、在学生、保護者、修了生、企業・研究者等の対象に応じて必要な項目を閲覧できるような構造としており、また、教育、研究、学生生活、就職・キャリア、国際交流、社会連携等の項目ごとにページ分けし、階層化した構造としている。<br>・本学ホームページ<br>https://www.jaist.ac.jp/index.html |
| 補充原則４－１②<br>学生が享受できた教育成果を示す情報 | | 学生が大学で身に付けることができる能力としてディプロマ・ポリシーを策定している。また、ディプロマ・ポリシーに示した能力を修得させるためのカリキュラム・ポリシーも策定しており、各学位の基幹となる学問分野に対応した講義及び研究室教育の実施について明示している。また、同能力については、本学の修了者を採用した企業等に対するアンケートをもって確認している。<br>本学の教育成果に係る学生の満足度等については、修了が確定した学生に対するアンケート及び本学の修了者に対するアンケートをもって確認している。<br>学生の進路状況については、本学ホームページで公表している。<br>・ディプロマ・ポリシー<br>https://www.jaist.ac.jp/education/system/diploma-policy.html<br>・カリキュラム・ポリシー<br>https://www.jaist.ac.jp/education/system/curriculum-policy.html<br>・就職先アンケート<br>https://www.jaist.ac.jp/education/evaluation/alumni.html<br>・修了確定者アンケート<br>https://www.jaist.ac.jp/education/evaluation/completion.html<br>・修了者アンケート<br>https://www.jaist.ac.jp/education/evaluation/alumni.html<br>・修了生の進路状況<br>https://www.jaist.ac.jp/careersupport/course/ |

| | | |
|---|---|---|
| 法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項 | | ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報<br>当該情報を本学ホームページにて公表している。<br>・本学ホームページ（大学案内）<br>https://www.jaist.ac.jp/about/ |